

広報

ひこね

2016
(平成28年)

3/1

特集

世界遺産を目指して

- マイナンバー制度についてお知らせ . . . 6
- 休日窓口を開設します . . . 7
- 管理事務所を移転しました . . . 8
- 人間ドック・脳ドック検診 . . . 11
- 意見公募手続制度 . . . 12
- インフルエンザが流行しています . . . 23



▲咲き誇る桜と彦根城天守

彦根城が世界遺産暫定リストに登録されてから、24年が経とうとしています。

彦根城は本来に世界遺産登録されるのか、登録するために必要なことは何かといった疑問にお答え

し、最新の取り組み結果と彦根城とその関連資産が持つ魅力を紹介いたします。

問い合わせ先 園彦根城世界遺産登録推進課 ☎26・5834番、FAX 27・3554番

世界遺産

登録への道のり

「顕著な普遍的価値」を示す

世界遺産は、世界遺産条約（※1）に基づいて登録された、人類全体の財産として国際的に保護していく遺跡や建造物、自然などです。

世界遺産に登録されるためには、定められた評価基準に従い「顕著な普遍的価値」、つまり、世界において例がなく、ひときわ優れた価値があることを証明する必要があります。さらに、遺産をどのように保存管理していくかも示さなければなりません。

日本の城では、平成5年に姫路城が登録されています。彦根城が世界遺産になるためには、まず、姫路城とは異なる価値を持つていることを示す必要があります。

さらに、姫路城や国内の他の城だけでなく、既に登録されている、031（平成27年末現在）の世界遺産と比べても、彦根城にしかない「顕著な普遍的価値」があることを明らかにしなければなりません。

彦根城は、国が定める暫定リストに既に載っています。この先、国から推薦を受けるためには、推薦書の原案を県と協力して作ることが必要です。

世界文化遺産

登録までの流れ

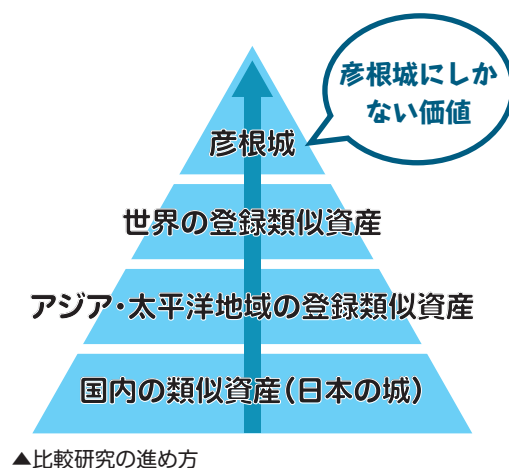
- ①日本の「世界遺産暫定リスト一覧表」に登録
- ②推薦書の作成
- ③国がユネスコに推薦書を提出
- ④イコモス（※2）による調査
- ⑤世界遺産委員会（※3）で審査・決定
- ⑥登録



※1 世界遺産条約 世界中にある文化遺産、自然遺産を守り、未来へ残していくことの重要性を主張する国際条約。

※2 イコモス 正式には「国際記念物遺跡会議」。文化遺産保護の原理、方法論、科学技術の応用の研究を続けている。世界遺産委員会の諮問機関として、世界文化遺産登録の調査・勧告、モニタリング活動を行う。

※3 世界遺産委員会 世界遺産条約を基盤として組織され、条約を結んでいる国の中から選ばれた21か国で構成されている。加盟国から推薦された案件を審査し、登録などを決定する。

登録に向けて
必要な作業

世界で彦根城にしかない価値を証明するためには、さまざまな比較研究や分析を行い、科学的に示すことが必要です。そのため、どうしても時間がかかってしまうのが現状です。

市では、世界遺産登録に向けて、国内外の専門家にアドバイスをもらうなど、彦根城の「顕著な普遍的価値」を導き出すための作業を進めています。

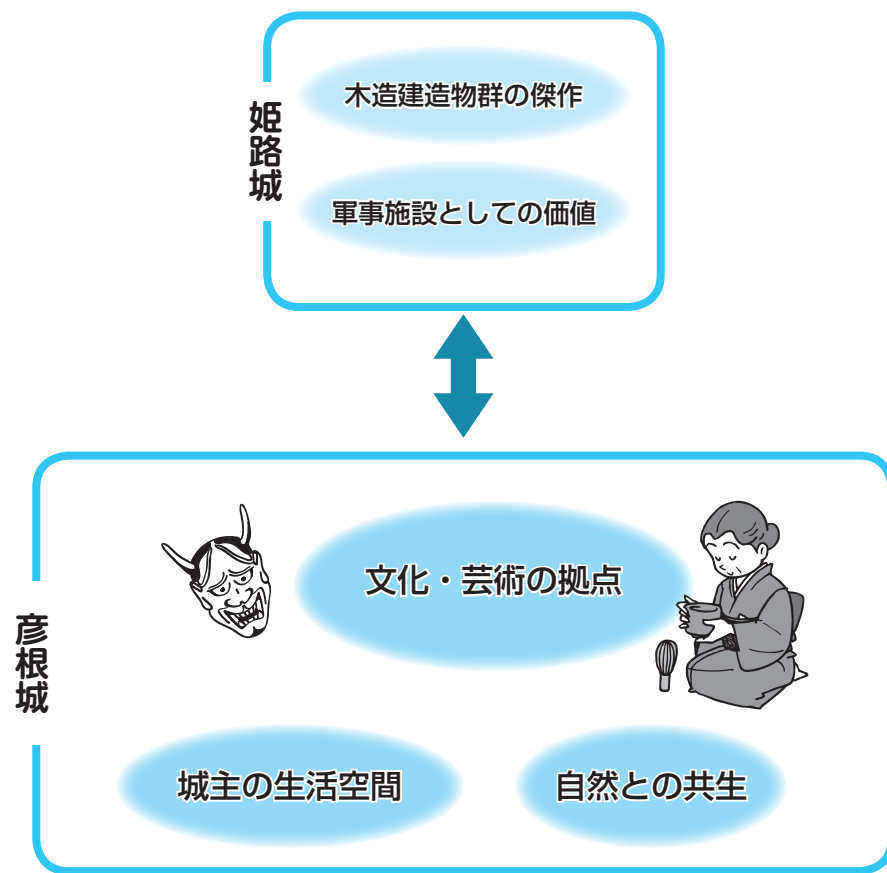
国内の城との比較

市では、これまでに姫路城の世界遺産登録について分析し、姫路城との差別化のための検討を行いました。

その結果、姫路城で認められた価値とは異なる、彦根城が世界遺産登録に向けて評価される可能性のある方向性が明らかになりました。こうした取り組みは、文化庁からも評価されています。

現在、国内外の他の城との比較を行っています。

姫路城との差別化から見える彦根城の特徴



改定します

「特別史跡彦根城跡

保存管理（活用）計画」

保存管理（活用）計画とは、特別史跡を適切に保存・管理し、活用や整備をしていくための基本方針を定めた計画です。

彦根城は、昭和59年に保存管理計画が定められました。しかし、その後、彦根城を中心とする地域の社会環境が大きく変化したため、今年度計画の改定を行います。

彦根城跡を大切に守っていくことは変わりませんが、今回の改定で、まだ指定されていない部分を含め、彦根城の関連施設を文化財として守っていくことなどを盛り込みます。



めざせ！ 世界遺産

世界遺産に登録されるためには、行政だけではなく、市民の皆さんと一緒に盛上げていくことが不可欠です。
NPO法人や自治会による美しいまちづくりや文化活動が、登録の推進につながります。

教育にも取り入れています 城西小学校の学習活動

城西小学校では、総合的な学習の時間の素材に、校区内にある彦根城などの文化財を取り入れています。

4年生 彦根城ちびっこガイド

彦根城の自然や歴史的な価値について学習したことを工夫してまとめ、彦根城を訪れる観光客に伝えることが目的。

ボランティアガイドにガイド方法を教えてもらったり、自分たちでも個別に調べたりして、ガイドを行っています。

◀ガイド方法を教わる



◀ちびっこガイド

5年生 城山の植生を探ろう

城山の植生の豊かさに気づき、その特徴を調べて魅力を伝えることが目的。

城山の桜やいろいろな松などの生態について調べ、グループでまとめたり、発表したりしました。魅力発信のために考えたアイデアは、今後実践していきます。

◀彦根城でのフィールドワーク



◀学習成果の発表

このほか、3年生はキャッスルロードの探検活動、6年生は井伊直弼公をテーマとした学習をしています。

誰もが愛するまちへ

琵琶湖の水資源を活用した城とまちの伝統は、彦根市の芸術を生んできました。それは近世日本の文化伝統の象徴です。

世界遺産として登録されるためには、私たち地元の市民が誇りに思う彦根の自然と文化を、全国に、世界に発信していくことが何より大切です。そうしたプロセスは、私たちの心をさらに豊かにし、まちづくりの助けになるのではないのでしょうか。

市の歴史を深め、その価値を大事に発展させ、誰からも親しまれるまちにしていきたいと思います。

副市長 山根 秋子



特集

世界遺産を目指して

湖国の自然・文化と共生する城
彦根城には、世界遺産登録の評価基準に対応する、湖国の自然と共生する文化を示す資産が残っています。

彦根城は、琵琶湖のほとりに築かれた城です。城主の井伊家は、3世紀にわたり、彦根で湖国の自然を上手に生かした文化を創造しました。
城を囲む三重の堀は、いすれも琵琶湖につながっており、琵琶湖の水は軍事や経済だけでなく、文化的な活動にも活用されました。庭園では、琵琶湖の水や湧き水を使って、湖国ならではの風景がつけられています。そこでは、茶会や歌会が催され、彦根に文化・芸術を普及させる役割を果たしました。

城主が生活し、彦根藩の政治をするところです。
跡地には彦根城博物館が建てられ、城主が暮らした部分が木造で復元されています。能舞台は江戸時代の建物で、現在も能や狂言の上演に使われています。



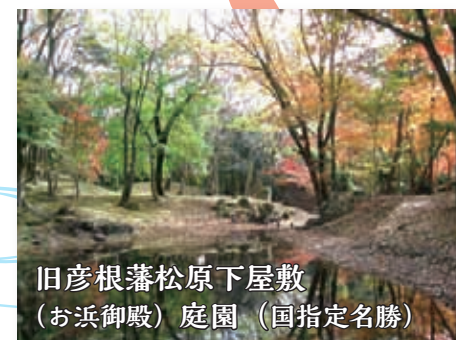
表御殿の能舞台

文化・芸術

自然

17世紀後半、彦根城の北部に作られた御殿と庭園です。

庭園の池の水は、近くの湖水を引き込み、城下町の湧き水を水道で運び、滝にして流し込んでいました。



旧彦根藩松原下屋敷
(お浜御殿) 庭園 (国指定名勝)



玄宮楽々園 (国指定名勝)

生活空間

19世紀につくられた井伊家の下屋敷(別邸)です。
庭園の池が琵琶湖とつながり、湖水を取り入れていたことが特徴です。琵琶湖の水位の変動に応じて、池の水位が変わる趣向になっていました。

マイナンバー制度についてお知らせ

困 情 報 政 策 課

個人番号カードの呼び名を「マイナンバーカード」に変更します

マイナンバー制度の一環で、希望する人に「個人番号カード」を交付しています。この呼び名を親しみやすくするため、広報ひこねでの表記を「マイナンバーカード」に変更します。

問い合わせ先 困情報政策課
☎ 30・6104番、FAX 22・1398番

困 市 民 課

通知カードの保管期限

配達ができず、市役所に戻ってきた通知カードの保管期限は3月31日(木)までです。それ以降に通知カードを交付する場合は、再交付となり、1通500円の手数料がかかります。

通知カードが市役所に戻ってきた世帯には、困市民課から通知文を送っています。受け取りがまだの人は、早めに受け取りに来てください。特別な事情で、期間内に受け取

りができない人は、事前に困市民課へ相談してください。

また、他市で通知カードを受け取れないまま彦根市に転入した人も、通知カードは再交付となり、手数料がかかります。

マイナンバー（個人番号）カードの受け取りには時間がかかります

マイナンバーカードの交付準備ができた人には、案内文書（はがき）を送っています。案内文書が届いたら、困市民課まで案内文書、本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード（持っている場合）を持って受け取りに来てください。

マイナンバーカードの交付手続きには、暗証番号の設定などを行うため、1人当たり20分～30分かかります。待ち時間を短くするため、受付の前に持ち物の確認と、受取票の記入をお願いします。

また、マイナンバーカードを交付するシステムの使える時間が全国で決まっているため、受付は午後5時（木曜日は同6時30分）までお願いいたします。なお、交付待ちの人が多

い場合は、受付時間中でも受付を終了することがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

点字でもお知らせできます

本人の個人番号と名前を点字で表記した用紙をお渡しできます。希望する人は連絡してください。

とても便利

コンビニで証明書が取得できます

マイナンバーカードを使っ

て、全国のコンビニで左記の証明書を取得できます。

▼利用できるコンビニ

セブン・イレブン、ローソン、サークルK・サンクス、ファミリー・マート

▼利用できる時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日を除く）

▼取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・所得証明書、戸籍証明書（※）、戸籍附票（※） ※彦根市に本籍がある人に限る。

問い合わせ先 困市民課 ☎ 30・6111番、FAX 22・1398番

ご存じですか 国民年金の任意加入制度

彦根年金事務所

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

問い合わせ先 彦根年金事務所
所 国民年金課 ☎ 23・1114番、FAX 23・9033番

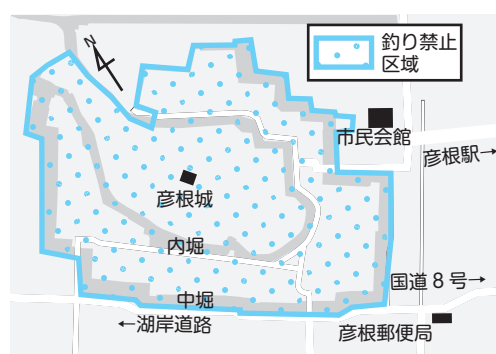
特別史跡彦根城跡内の釣りは禁止です

困 文 化 財 課

彦根市では、特別史跡彦根城跡（左図）での釣り行為を条例で禁止しています。

釣り禁止区域内は、1日を通して釣り禁止指導員がパトロールをしています。発見した場合は、条例により1万円以下の過料に処せられます。堀で魚釣りをすると、針や釣り糸などが放置されることで、人や動物だけでなく、景観も傷つけることになります。市民の宝「彦根城」を守りましょう。

問い合わせ先 困文化財課 ☎ 26・5833番、FAX 26・5899番



休日窓口を開設します

3月26日(土)、同27日(日)、4月3日(日) 各日とも8:30～12:00

困 市 民 課

困市民課では、転入・転出・転居による住民異動が多い3・4月に、休日窓口を開設します。

開設日 3月26日(土)、同27日(日)、4月3日(日)

開設時間 午前8時30分～正午

内 容

▼住民票や戸籍などの各種証明書の発行

▼転入届や転出届、転居届などの住民異動届の受付

▼印鑑登録の受付と、印鑑登録証明書の発行

▼マイナンバーカードの交付

※戸籍届や火葬許可申請書は、宿直室に提出してください。

※海外からの転入やマイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用した転入などは、他市町村などと連携が必要のため、取り扱いがない場合があります。

代表的な届は下表のとおりです。

3・4月は

窓口が混雑します

3・4月の月曜日と金曜日は、特に混雑が予想され、待ち時間が長くなります。なるべく他の曜日をご利用ください。

また、毎週木曜日（祝日は除く）は、午後7時まで業務時間を延長しています。（市民課、保険年金課、保険料課、税務課、納税課）
問い合わせ先 困市民課 ☎ 30・6111番、FAX 22・1398番

種類	どんなときに必要か	届出期間	持ち物
転入届	他の市区町村や国外から彦根市に引っ越したとき	新住所に住み始めた日から14日以内	▶転出証明書（旧住所の市区町村で発行） ▶窓口に来る人の本人確認書類（*） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転入する場合）委任状 ▶通知カードかマイナンバーカード ※マイナンバーカードや住民基本台帳カードを持っている人は、特例による転入届ができますが、前住所での転出届が必要です。
転居届	彦根市内で引っ越したとき	新住所に住み始めた日から14日以内	▶窓口に来る人の本人確認書類（*） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転居する場合）委任状 ▶国民健康保険被保険者証（加入している人のみ） ▶介護保険被保険者証（加入している人のみ） ▶通知カードかマイナンバーカード ▶写真付き住民基本台帳カード
転出届	彦根市から他の市区町村や国外に引っ越すとき	転出（予定）日のおよそ14日前から転出後14日以内	▶窓口に来る人の本人確認書類（*） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転出する場合）委任状 ▶印鑑登録証（登録している人のみ） ▶国民健康保険被保険者証（加入している人のみ） ▶介護保険被保険者証（加入している人のみ） ▶後期高齢者医療被保険者証（該当する人のみ）

注意点 ◆国外からの転入は、転出証明書の代わりにパスポート、戸籍の附票（本籍が彦根市でない人のみ）が必要
◆親族でない人が、転入または転居により同一世帯になるときは、世帯主の同意が必要

* 窓口に来る人の本人確認書類

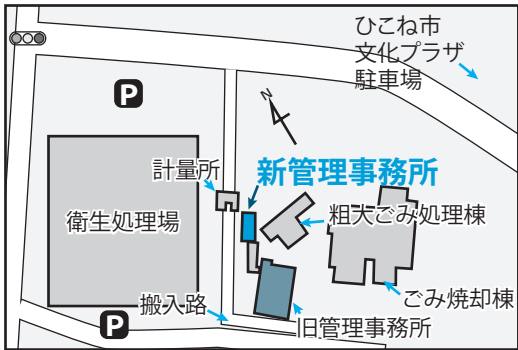
- ①運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど、官公署が発行した書類（写真付き）のいずれか1点
- ②ア【健康保険証、介護保険証、年金手帳（証書）、印鑑登録証など】のいずれか2点
イ【学生証、法人が発行した身分証明書（写真付き）など】のいずれか1点と上記アのいずれか1点
いずれも持っていない場合は、確認のため、本人へ届出があったことを通知します。

管理事務所を移転
しました

■ 圃 清掃センター

圃清掃センターの搬入路を広げるため、管理事務所を敷地内で左図のとおり移転しました。

移転場所は、計量所近くの建物1階です。管理事務所には、搬入路を歩いて来ていただくこととなりますので、場内を走行する車両に注意してください。



問い合わせ先 圃清掃センター
〒22-2734番、FAX 24-7787番

4月1日から
埋め立てごみの処理方法
が変わります

■ 圃 生活環境課

彦根市と犬上郡の家庭から出る埋立ごみは、中山投棄場で埋立処分をしていますが、4月1日から民間処分場での委託処理に代わります。このため、中山投棄場は埋立ごみの積み替え基地に変わります。この機会に、ごみの発生そのものを減らしましょう。また、ごみの分別などを徹底しましょう。

ごみの分別は、「ごみの分け方・出し方豆知識」や広報ひこね3月1日号と一緒に配布している「ごみ等の収集カレンダー」で確認してください。

問い合わせ先 圃生活環境課
〒30-6116番、FAX 27-0395番

平成28年度
ごみ等収集カレンダー

■ 圃 清掃センター

4月1日金からお使いいただく「平成28年度ごみ等の収集カレンダー」を広報ひこね3月1日号と一緒に配布します。大切に保管して活用ください。

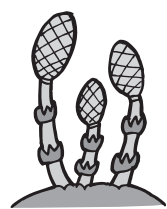
さい。

圃清掃センター、圃生活環境課（市役所1階）、支所、各出張所でもお渡ししています。また、彦根市ホームページにも3月下旬から掲載する予定です。

ごみ集積場所などを変更する場合は、届出を

集積箱や集積場所を変更するときは、圃清掃センターへ届出が必要です。収集業務を円滑に行うために、同センターと事前に協議をしてください。

問い合わせ先 圃清掃センター
〒22-2734番、FAX 24-7787番



交通災害共済への
加入申込開始

■ 圃 生活環境課

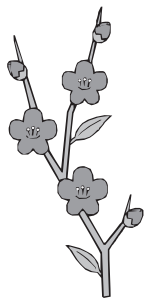
3月1日(火)から、平成28年度の滋賀県市町村交通災害共済の加入申し込みを受け付けます。

有効期間中に加入者が交通事故でけがをして、病院で治療を受けた場合、治療の日数

保留地

保留地とは、土地区画整理事業によって新たに生み出した土地で、その売却収入は土地区画整理事業の財源になります。

また、保留地は、換地処分の公告の日の翌日まで登記簿が作成されませんが、市が保留地権利登録台帳を作成し保管するため、金融機関から融資を受けることも可能です。



平成28年度
水質検査計画の公表

■ 圃 大藪浄水場

より良質で安全な水道水を供給するために、水質検査の項目や回数などを定めた「水質検査計画」に基づいて水質を検査しています。

平成28年度の計画を策定しましたので公表します。
公表場所 情報公開コーナー（市役所1階）、彦根市ホームページ

（病院に通った日数）に応じて見舞金を支給します。

掛金 1人500円
有効期間 4月1日～平成29年3月31日（4月1日以降に加入した場合は、入金日の翌日～平成29年3月31日）

申込窓口
▼圃生活環境課（市役所1階）
支所、各出張所

▼各金融機関（滋賀銀行、関西アーバン銀行、ゆうちょ銀行、滋賀中央信用金庫、東びわこ農協）

申込方法 広報ひこね3月1日号と一緒に配布している加入申込書に、必要事項を

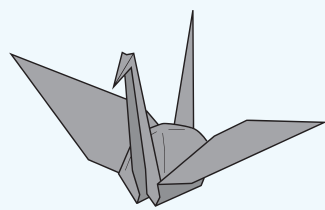
書いて、掛金を添えて申込窓口に提出してください。見舞金の金額や対象になる事故は、加入申込書をご覧ください。また、お問い合わせください。

問い合わせ先 圃生活環境課
〒30-6116番、FAX 27-0395番



交通遠見に奨学金などを給付します
公益財団法人おりづる会

交通事故によって父親や母親、また両親を亡くした県内在住の子ども（高校卒業まで）に、返還義務のない奨学金や入学給付金などを給付したり、夏休みにレクリエーションを行ったりしています。



奨学金や入学給付金などの支給を受けるための申請方法や支給期間、おりづる会への登録などの詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先 公益財団法人おりづる会事務局（園交通戦略課内）
〒077-528-3682、FAX 077-528-4837、Eメール oridurukai@chorus.ocn.ne.jp

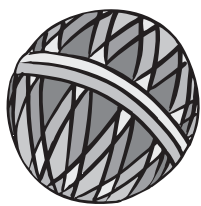
石綿による
疾病の労災認定

彦根労働基準監督署

石綿（アスベスト）ばく露作業に従事していたことが原因で中皮腫、肺がんなどを発症し、認められた場合には、労災保険給付または特別遺族給付金が支給されます。

▼給付の請求権が時効になっ

たら 病気の原因が石綿で、死亡したことを遺族が気づかなかつたことで、労災保険給付の請求権を失った場合（死亡した日の翌日から5年で時効成立）は、特別遺族給付金を請求できます。詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ先 彦根労働基準監督署
〒22-0654番、FAX 26-0241番



創業33年 まごころこめてお手伝い
滋賀ペット葬儀社
琵琶湖動物霊園 心塔
お迎え・火葬・納骨供養 年中無休
日本ペットランド
0749-26-2269

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!
屋根・外壁 塗装 月々 **5,000円**～（ローン有）
（株）三共 【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102
0120-272-852 ㈱三共は、京都サンガF.C.の
オフィシャルスポンサーです

助成の対象となる医療機関と検診

胃部検査方法 X 内 X・内 胃部X線(バリウム) 内視鏡(胃カメラ) 希望に応じて選択できます				
人間ドックの種類	試験方法	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院 (八坂町) ☎22-6058				
日帰り人間ドック	X・内	40,900円	20,000円	20,900円
宿泊人間ドック	X・内	61,700円	20,000円	41,700円
脳ドックAコース	—	29,300円	19,500円	9,800円
脳ドックBコース	—	35,300円	20,000円	15,300円
脳ドックCコース	—	42,100円	20,000円	22,100円

彦根中央病院 (西今町) ☎27-6515				
半日人間ドック	X・内	29,000円	19,300円	9,700円
1日人間ドック	X・内	50,000円	20,000円	30,000円
1泊2日人間ドック	X・内	170,000円	20,000円	150,000円

友仁山崎病院 (竹ヶ鼻町) ☎23-1929				
日帰り人間ドック	X・内	39,960円	20,000円	19,960円
1泊2日人間ドック	X・内	66,744円	20,000円	46,744円
脳ドック	—	49,032円	20,000円	29,032円
日帰り人間ドック+脳ドック	X・内	70,740円	20,000円	50,740円
1泊2日人間ドック+脳ドック	X・内	97,524円	20,000円	77,524円

KKCウエルネスひこね健診クリニック (古沢町) ☎050-3541-2265				
日帰り人間ドック	X・内	41,040円	20,000円	21,040円
ウエルネスドック(男性版)	X・内	51,408円	20,000円	31,408円
ウエルネスドック(女性版)	X・内	51,408円	20,000円	31,408円

豊郷病院 (豊郷町大字八目) ☎35-3001				
日帰り人間ドック	X・内	35,000円	20,000円	15,000円
脳ドック	—	46,000円	20,000円	26,000円
日帰り人間ドック+脳ドック	X・内	57,000円	20,000円	37,000円
(画像部門のみ)				

滋賀県厚生農業協同組合連合会 ☎28-7860				
JAドック健診	X	18,600円	12,400円	6,200円
レディースドック健診	X	24,800円	16,500円	8,300円
メンズドック健診	X	21,600円	14,400円	7,200円

大津赤十字病院 (大津市長等一丁目) ☎077-522-5165				
日帰り人間ドック	X・内	41,040円	20,000円	21,040円
宿泊人間ドック	X・内	65,880円	20,000円	45,880円

長浜赤十字病院 (長浜市宮前町) ☎0749-68-3305				
日帰り人間ドック	X	38,720円	20,000円	18,720円
宿泊人間ドック	X	65,880円	20,000円	45,880円

※内視鏡検査を希望する場合は、医療機関に相談してください。

市立長浜病院 (長浜市大戌亥町) ☎0749-68-2335				
日帰り人間ドック	X	40,060円	20,000円	20,060円
1泊人間ドック	X	68,900円	20,000円	48,900円
脳ドック	—	82,180円	20,000円	62,180円
1泊人間ドック+脳ドック	X	113,070円	20,000円	93,070円

- ▶胃部検査方法により、別途料金がかかる場合があります。
- ▶乳がん・子宮がん検診は、別途料金がかかる場合があります。
- ▶人間ドックの種類と検診費用額は、変更される場合があります。

対象 彦根市国民健康保険(国保)の被保険者(ドック受診時に国保の資格のある人)で、保険料を納期限内に納付している人

※保険料を滞納している世帯の人は、助成を受けられません。

※他の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者は利用できません。

助成対象となる医療機関と検診および助成額 左表のとおり。助成額は検診費用の3分の2(上限2万円)

申込場所 国民健康年金課、支

申込期間 3月1日(火)～7月

※彦根市ホームページからも申し込みます。

申し込みに必要なもの 国保被保険者証、印鑑

※6月以降に申し込みする人は、5月末に40～74歳の国保の加入者に送付する「特定健診受診券(桃色)」も持ちください。

脳ドック以外の助成を受ける人は、特定健診を受診できません。

※希望日に医療機関の定員が満員の場合があります。

※検査や項目の内容は医療機

受診方法 申し込み後に、助成券を送付します。助成券と被保険者証を持って、4月から平成29年2月までに受診してください。

※予約は希望する医療機関に個人で申し込んでください。

※検診の結果によっては、市から保健指導教室の案内をします。

問い合わせ先 国民健康年金課 ☎30・6112番、FAX 21・2220番

関によるため、検診費用は異なります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

申し込みと検診開始日が早くなりました
人間ドック・脳ドック検診
国民健康保険が受診費用の一部を助成します

所、各出張所

※彦根市ホームページからも申し込みます。

申し込みに必要なもの 国保被保険者証、印鑑

※6月以降に申し込みする人は、5月末に40～74歳の国保の加入者に送付する「特定健診受診券(桃色)」も持ちください。

脳ドック以外の助成を受ける人は、特定健診を受診できません。

受診方法 申し込み後に、助成券を送付します。助成券と被保険者証を持って、4月から平成29年2月までに受診してください。

※予約は希望する医療機関に個人で申し込んでください。

※検診の結果によっては、市から保健指導教室の案内をします。

問い合わせ先 国民健康年金課 ☎30・6112番、FAX 21・2220番

関によるため、検診費用は異なります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

確認をお願いします
国民健康保険

国民健康年金課

保険証の更新

4月1日金からお使いいただく保険証は、3月中に送ります。簡易書留で郵送しますので受け取りには印鑑が必要です。4月になっても新しい保険証が届かないときは、お問い合わせください。

加入者が就職した場合

国民健康保険に加入していた人が、就職して勤務先で健康保険に加入したときは、国民健康年金課で国民健康保険からの脱退手続きをしてください。勤めている会社などから市に連絡が来て、脱退の手続きが行われることはありません。

持ち物 国民健康保険被保険者証、就職後の健康保険証、マイナンバーカードや通知カードなどの個人番号が確認できるもの(被扶養者がいる場合は、扶養家族の保険証と被扶養者の個人番号が確認できるものも持ってきてください)

▼4月から入院時の食事代の自己負担額が変わります

4月1日から、入院時の食事代の自己負担額(標準負担額)が1食につき360円に

活用してください
福祉医療費助成制度

国民健康年金課

子ども医療費の助成

小中学生の入院に係る医療費(保険適用総医療費の自己負担分)を助成します。

対象 市内在住の小中学生(健康保険に加入している人)

申請に必要なもの 領収書、印鑑、振込先口座の通帳、健康保険証(助成対象者が)、高額療養費、付加給付等の支払決定通知書(該当する人のみ)

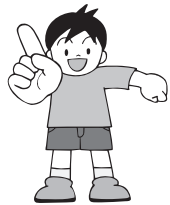
福祉医療費の償還払い(払い戻し)

福祉医療費の助成対象者で、

引き上げられます。

ただし、標準負担額減額認定証の交付を受けている人(住民税非課税世帯の人、指定難病患者、小児慢性特定疾病児童など)は、現行の負担額で据え置かれます。

問い合わせ先 国民健康年金課 ☎30・6112番、FAX 22・1398番



左記に当てはまる場合に、支払った医療費を払い戻します。

対象となる場合

①県外または受給券を提示せずに受診し、保険診療分を自己負担した場合

②白色、クリーム色の福祉医療費受給券をお持ちの人で、1か月の医療費が一定の限度額を超える場合

申請に必要なもの 領収書、印鑑、振込先口座の通帳、福祉医療費受給券、高額療養費、付加給付等の支払決定通知書(該当する人のみ)

福祉医療費助成の種類によつて手続きや内容が異なる場合があるので、詳しくはお問い合わせください。

※申請期間は支払った日の翌日から起算して5年です。これを過ぎると申請ができなくなりますので、早めに申請してください。

問い合わせ先 国民健康年金課 ☎30・6136番、FAX 22・1398番



特定外来生物 ナガエツルノゲイトウ 駆除大作戦を実施中

ナガエツルノゲイトウとは



▲不飲川(のますがわ)(普光寺町)のナガエツルノゲイトウ

ナガエツルノゲイトウは、南米原産の水草で、生態系へ悪影響を及ぼす可能性があるため、法律で「特定外来生物」に指定されています。

生命力が極めて強く、

ちぎれた一片の茎や葉などからも再生し、ひとたび放置すると河川や水路が埋め尽くされ、水流を阻害するほどの大群落を形成します(写真上)。

彦根市内の琵琶湖岸、河川、沼などで確認され、生息域を拡大しています。

駆除に向けて

大群落の駆除には重機の使用や多くの人手が必要で、

莫大な費用と膨大な労力を費やすことになります。そのため、規模が小さなうちに早期発見・早期駆除をすることが重要です。

2月10日に滋賀県立大学の教員や学生、市職員が協働し、野田沼(須越町)に繁茂していたナガエツルノゲイトウの駆除を行いました。駆除を行った量は2トンドンプ車3台分になりました。

今後も駆除活動を継続するため、ボランティア登録を始めます。駆除の日程が決まり次第お知らせしますので、登録をお願いします。

問い合わせ先 国民生活環境課 ☎30-6116、FAX 27-0395



▲駆除の様子

意見公募手続制度

ご意見をお待ちしています

観光振興計画(案)

内容 「21世紀型城下町・彦根のまちづくり」、「戦略的情報発信による誘客促進と外国人観光客のニーズをとらえた環境整備」など4つの基本方針を設定し、それぞれに対しての目指すべき方向性(基本施策)を示した計画を策定します。

提出・問い合わせ先 市役所3階、情報公開コーナー(市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)

提出方法 市役所3階、情報公開コーナー(市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)

彦根市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例(改正素案)

提出・問い合わせ先 市役所3階、情報公開コーナー(市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)

提出方法 市役所3階、情報公開コーナー(市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)

計画案公開中(3月24日) 意見の提出期限 3月24日(必着) 提出方法 市役所3階、情報公開コーナー(市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)



内容 マイナンバーは法律で定められた社会保障・税・防災関係の事務で利用でき、平成29年7月からマイナンバーを利用した他の自治体との連携が始まります。このため、市民の皆さんが行う手続きの内、マイナンバーを利用することで添付書類の省略などの簡素化が期待できる事務を本条例に追加します。

彦根市市民交流センターの設置および管理に関する条例(素案) 内容 地域総合センター東山会館を廃止し、新たに彦根市市民交流センターを設置するための条例を制定します。



意見の提出用紙は、各公開場所にあります。また彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。お寄せいただいたご意見などは、これに対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。

素案の公開期間 3月1日(火) 意見の提出期間 3月1日(火) 提出方法 市役所3階、情報公開コーナー(市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)

育児のこと、お母さんの体のこと教える 内容 育児で不安に思っていること(母乳や子どもの成長など)や、お母さんの体のケアなどについて助産師さんから話を聞きます。

春爛漫 プロが教えるおもてなし和食 内容 滋賀県で採れた食材で、お花見やパーティーで使える力ロリーを控えたおもてなし和食を学びます。

ひなエコマーケット「夢畑」出店者・ボランティアスタッフ 内容 家庭で不要になったものや、手作りの品を提供するフリーマーケットです。

小学校低学年対象ジュニア天文クラブ 月が見えるかな? 内容 月の観測を中心に、初歩の天文の話をします。

しいたけの種菌打ち体験学習会 内容 親子でしいたけの種菌打ち、もぎ取り体験や試食会など自然と触れ合ってみませんか。

受講料半額キャンペーン 2016年3月31日(木)開講分まで 医療事務講座 介護職員初任者研修 無料説明会実施中! 0120-781-149

無料結婚相談会 3.13日 ひこね燦ぱれす 2Fミーティングルーム 0749-43-4225

相続税 相続税・贈与税無料相談会 3月17日(木)午後から開催

彦根市浄化槽業者協議会
30周年記念事業
エコ見学ツアー

＜内容＞水の大切さを通じた環境保全と防災時の備えについて、博物館などを見学します。
＜日時＞3月25日(金) 午前8時30分～午後5時30分(集合は午前8時20分) ＜集合場所＞彦根市役所西口前 ＜見学場所＞神戸市水の科学博物館、人と未来防災センター(神戸市) ＜対象＞小学生以上の人 ＜費用＞1,080円(昼食代) ＜定員＞30人(先着順) ＜申込開始日時＞3月1日(火) 午前8時30分 ＜その他＞移動には貸し切りバスを利用します。彦根市と災害支援協定を締結した彦根市浄化槽業者協議会の30周年記念事業です。 ＜申込・問い合わせ先＞環境推進員(エコリーダー)事務局 園生 活環境課内 ☎30・6116番、



▶人と未来防災センター

FAX 27・0395番 ※電話、FAXで申し込んでください。

彦根市水泳連盟
水泳教室

＜日時＞4月3日(日)～平成29年3月25日(土)(毎月第1・3日曜日、第2・4土曜日 全48回) 午前8時45分～同10時 ＜場所＞甲良町保健福祉センター温水プール(甲良町在土) ＜定員＞10人程度(先着順) ＜対象＞4歳～中学生 ＜費用＞年会費5千円、月謝5千円 ＜申込受付日時＞3月20日(日) 午前9時～同10時30分 ＜申込・問い合わせ先＞彦根市水泳連盟(上野さん) ☎22・7862番 ※印鑑、年会費、月謝(4月分)を持って、申込受付日に甲良町保健福祉センター温水プールにお越しください。

ウィズ はじめての
パソコン教室・春コース

＜内容＞スイッチを入れるところから文章の作成、インターネットなどパソコンの基礎を一から学びます。 ＜日時＞(前期)4月4日、同18日、5月2日、同16日、6月6日、同20日(後期)7月4日、同25

日、8月8日、同22日、9月5日、同26日(いずれも月曜日で、「午前の部」午前10時～正午「午後の部」午後1時30分～同3時30分) ＜場所＞男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) 講習室 ＜対象＞市内に在住・在勤・在学のパソコン初心者 前期・後期を連続して受講できる人 ＜定員＞午前・午後各10人(先着順) ＜費用＞各期5千円(別途テキスト代1,500円が必要) テキストは各期共通です。 ＜申込開始日時＞3月2日(火)午前9時 ＜申込・問い合わせ先＞男女共同参画センター「ウィズ」(〒522-0041 平田町670) ☎・FAX 24・3529番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。

滋賀県立大学
前期公開講義受講生

＜内容＞滋賀県立大学で行われる通常の講義を開放します。 ＜期間＞4月8日(金)～7月30日(土) ＜場所＞滋賀県立大学(八坂町) ＜対象＞18歳以上の人(一部、受講資格がある科目有) ＜定員＞各科目5人程度(科目によって異なります) ＜費用＞1科目につき6千円 ＜申込期限＞3月18日(金) ＜その他＞募

集要項の請求など、詳しくはお問い合わせください。 ＜申込・問い合わせ先＞滋賀県立大学地域連携推進グループ ☎28・8210番、FAX 28・8473番



『街道をゆく』は
近江から始まった
司馬遼太郎没後20年
記念シンポジウム

＜内容＞司馬遼太郎の「街道をゆく」を軸としたシンポジウムです。 ＜日時＞4月23日(土) ＜場所＞園文化産業交流会館(米原市下多良二丁目) ＜定員＞1,500人(先着順) ＜費用＞無料 ＜申込・問い合わせ先＞園文化産業交流会館 司馬遼太郎記念シンポジウム係(〒521-0016 米原市下多良二丁目137) ☎0749・52・5111番、FAX 0749・52・5119番、EX1

彦根城博物館の講座
古文書のみかた

＜内容＞江戸時代の彦根の古文書をテキストに、古文書の読み方を学びます。 ＜日程＞5月14日、6月11日、7月9日、8月6日、同27日、9月17日、10月15日、11月12日のいずれも土曜日(全8回) 午後2時～同4時 ＜場所＞彦根城博物館(金亀町) 講堂 ＜定員＞60人(申込者多数の場合は抽選。前回来受講者を優先) ＜費用＞500円(テキスト代) ＜その他＞申し込みは1人1通 ＜申込期限＞3月31日(木)(当日消印有効) ＜申込・問い合わせ先＞彦根城博物館学芸史料課(〒522-0061 金亀町1-1) ☎22・6100番、FAX 22・6520番 ※往復はがき往信の裏面に、①「古文書のみかた」受講希望 ②住所③氏名④電話番号を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて郵送してください。

彦根城博物館
支援スタッフ

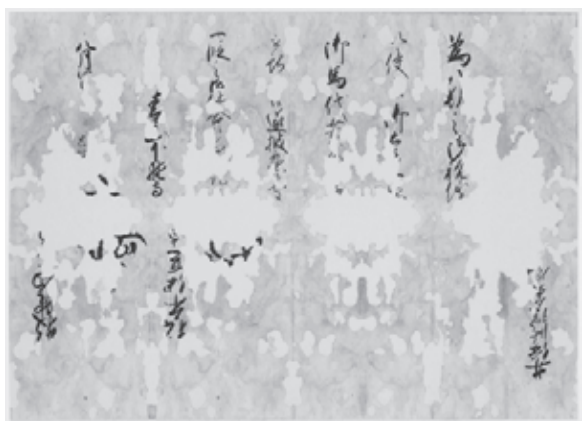
＜内容＞彦根城博物館の事業をサポートするスタッフです。さまざまな人と触れあ

歴史の中の老中奉書

『彦根藩井伊家文書』保存修理の成果から



▲修理前の老中奉書



▲修理後の老中奉書

内容

- ▼井伊家伝来老中奉書の概要
- ▼漣嵌法による老中奉書の修理
- ▼老中奉書から見える幕藩関係

日時 3月19日(土)
午後2時～同3時40分

場所 彦根城博物館(金亀町) 講堂

定員 50人(先着順)

費用 200円(資料代)

問い合わせ先 彦根城博物館学芸史料課 ☎22・6100番、FAX 22・6520番 ※事前申し込みは不要です。

「彦根城博物館友の会」
会員

＜内容＞博物館をより身近に感じることが出来る「友の会」に入会して、歴史・文化との出会いを楽しみませんか。 ＜年会費＞一般会員2千円(高校生は千円)、ジュニア会員(小学生)500円、賛助会員1000円(1000円は1万円) ＜入会特典＞①会員証の提示で彦根城博物館の常設展、企画展・テーマ展などが観覧できます。

②「友の会ニュース」博物館だより」などが送付されます。 ③「友の会」主催の講演会や現地研修などに参加できます。 ＜会員期間＞4月1日～平成29年3月31日 ＜申込・問い合わせ先＞彦根城博物館友の会事務局(中野さん) ☎47・5787番 ※博物館受付にある入会申込書に必要事項を書いて、年会費を添えて受付で申し込んでください。



ル kaidou20@shiga-bunshin.or.jp ※往復はがきの往信の裏面に代表者の①住所②氏名③電話番号④参加希望人数(6人まで、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。FAX、Eメールで申し込むこともできます。 ※FAXで申し込む場合は、FAX返信番号も書いてください。

滋賀県警察官採用試験

試験区分	応募資格	申込期間	試験日
男性A 56人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた男女で、4年制大学を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みの人	3月14日(月)～4月22日(金)	第1次試験 5月8日(日)
女性A 9人程度			

詳しくは滋賀県警察ホームページをご確認ください。
申込・問い合わせ先 滋賀県警察本部警務課採用係 ☎0120-204-314



びわ湖一周ロングライド2016

今年で5回目を迎えるサイクリングイベント「びわ湖一周ロングライド2016」が開催されます。

今年の発着地は彦根市です。3つのコースに合計約2,000人が全国各地から参加されます。また、大会前日は受付を兼ねた「びわ湖サイクルフェスタ」も開催します。湖国・近江に集まるサイクリストを暖かく迎えてください。

びわ湖サイクルフェスタ

トークショーや自転車試乗会などを開催します。参加者以外も来場できます。

日時 3月12日(土) 13:00～17:00

※雨天決行

場所 彦根ビューホテル(松原町) 駐車場

大会当日

日時 3月13日(日) 5:30～

開会式会場 彦根ビューホテル駐車場

コース

- ①センチュリーライドコース(北湖一周に加え、途中でマキノ高原からメタセコイア並木を通るコース)
- ②ロングライドコース(琵琶湖大橋以北の北湖を一周するコース)
- ③サイクルーシングコース(彦根から長浜港までのサイクリング後、長浜港から長命寺港まで自転車を積んでのクルーシング。その後、長命寺港から彦根まで再びサイクリングするコース)

問い合わせ先 びわ湖一周ロングライド実行委員会事務局(JTB 西日本大津支店内) ☎077-522-4103、FAX077-522-2941

ナターリヤの部屋

第21回 コーヒーのおいしい飲み方

ブラジルはコーヒーの産地として知られているので、私はブラジルのコーヒーについて聞かれることがよくあります。日本人もブラジル人もコーヒーが好きな人が多いですが、コーヒーの飲み方はかなり異なっています。今回はブラジル人の「コーヒーのおいしい飲み方」を紹介します。

日本では、インスタントコーヒーや缶コーヒーを飲む人が多いですが、ブラジルではコーヒーはほとんどドリップ式です。ブラジルはインスタントコーヒーを多く輸出している国の一つですが、実はほとんどのブラジル人はインスタントコーヒーを飲む習慣がありません。そのため、多くのブラジルの家庭では、ドリップやフィルターなどのコーヒーを入れるための器具がそろえられています。実際、私はブラジルで缶コーヒーを見たことがありませんでした。私もそうでしたが、日本に来て、缶コーヒーに驚くブラジル人もいるようです。私は、来日してから缶コーヒーを飲むようになりましたが、何だか今でもコーヒーを飲んでいるような感じがしません。

その他、ブラジルでは「ブラック・コーヒー」

を飲む人がとても少ないです。ダイエットや健康のために砂糖を控えている人以外は、甘くて、熱いコーヒーを好みます。日本ではコーヒーが出来上がった後に砂糖を入れる人が多いようですが、ブラジルの場合はお湯を沸かしているときに砂糖を入れることが一般的です。そうすると、砂糖がよく溶けて、甘いお湯でコーヒーを作ることができます。その甘いコーヒーを大きなコーヒーポットに入れて、一日中飲みます。ブラジルでは朝食の時だけではなく、毎食後にもコーヒーをよく飲むので、こんな風にコーヒーを入れておいたらいつでもすぐ飲めますし、とても便利だと考えられています。

最後に、日本人が一番びっくりするのは、ブラジル人は冷たいコーヒーを飲まないことです。ブラジルではコーヒーが冷めたらそのコーヒーを捨てて、もう一度お湯でドリップして温かいコーヒーを作ります。コーヒーは「必ず熱いうちに飲まないといけない飲み物」と考えられているので、アイスコーヒーという飲み物を見かけることはないと言っても過言ではありません。

ブラジルでのコーヒーのおいしい飲み方は日本と色々違いますが、甘党の人ならブラジルのコーヒーが好きになると思います。それでは、今回のコラムまで、^{ヴァイ ウン カフェジニョ アイ}“vai um cafezinho aí?”(コーヒーはいかがですか?)。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ファミリーコンサート	3月5日(土)、同19日(土) ①14:00～②15:00～ 各2回公演	園子どもセンター (日夏町)	早春に「彦根児童合唱団」(5日(土))と「いなえ少年少女合唱団」(19日(土))による演奏会を行います。 園子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646
介護家族のつどい 「ほっこり」	3月8日(火) 13:30～15:30	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。気軽にご参加ください。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) 園医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870
介護家族のつどい 「ほっこり・らぶ」			若年認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。気軽にご参加ください。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) 園医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870
街中サロン	3月9日(水)、 同26日(土) 10:00～15:00	minto(株)川地工務店 (長曽根南町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。気軽に参加、みんなで交流しましょう。 NPO法人彦根育成会 ☎24-8624、FAX49-3656
ウイズ おやこ広場	3月12日(土) 10:00～11:30	園男女共同参画センター 「ウイズ」 (園福祉センター前) 会議室	市内で活躍している人形劇グループの公演です。 対象:乳幼児、保護者 園男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24-3529
彦根市精神障害者家族会 「集まろう会」	3月15日(火) 13:30～16:00	園障害者福祉センター (平田町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。 園障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
早春の草花観察会	3月19日(土) 9:00～13:00	矢倉川周辺 (鳥居本町) (鳥居本地区公民館駐車場) (に8:50までに集合)	早春に芽吹く植物を観察・採取し、野草を調理してこの時期ならではの春の味覚を味わいます。 ※天候により中止する場合があります。 定員:30人(先着順) 費用:100円 申込期間:2月29日(月)～3月11日(金) 持ち物:筆記用具、おにぎりなどの軽食、水筒、持っていれば剪定ばさみ・園芸用スコップ 快適環境づくりをすすめる会事務局(園生活環境課内) ☎30-6116、FAX27-0395
だれでもできる お口の簡単健康予防	3月19日(土) 10:00～11:30 (受付9:45～)	市立病院 (八坂町) 医療情報センター	お口をきれいにし、元気においしく暮らすための話です。 定員:40人(先着順) 費用:100円 講師:山田剛也さん(市立病院歯科口腔外科医師) 彦根市の地域医療を守る会(川村さん) ☎・FAX24-6300
ひこねで朝市	3月20日(日) 8:00～12:00	滋賀県護国神社境内 (尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、Eメール hikonedesaichi55@gmail.com
元気21歩こう会	3月21日(月・休) 13:30～15:00	集合場所:市立図書館 (尾末町)	弥生の彦根城と梅林を楽しみます。 費用:100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(園健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
豊郷病院公開セミナー 認知症の人とのつきあい方	3月26日(土) 14:00～15:30	豊郷病院 (豊郷町八目) 内科外来待合スペース	同院認知症専門の医師がわかりやすく説明します。 講師:成田実さん(認知症疾患医療センター長) 豊郷病院地域連携室 ☎35-3001、FAX35-2159

市民公開講座「いざ！あなたが自宅で家族を介護することになったら」

あなたが自宅で介護することになったら、どんな不安を感じますか。どんなことを望みますか。

地域で活動する医師・看護師やケアマネジャーなどが、医療や介護などの暮らしを支える取り組みをお伝えします。

内容 第1部 講演と対談

第2部 パネルディスカッション

日時 3月6日(日) 13:30～16:30

(受付は13:00～)

場所 ひこね燦ぱれす(小泉町)多目的ホール

定員 300人(先着順)

申込先 彦根医師会 FAX26-9797

申込・問い合わせ先 訪問看護ステーションふれんず ☎49-2531

※電話かFAXで①代表者氏名②参加希望人数をお知らせください。

特別公開

3月8日(火)まで

「弥千代の雛と婚礼調度」

井伊直弼の愛娘(まなむすめ)弥千代(やちよ)の雛(ひな)と85件に及び大揃いの雛道具を、弥千代の婚礼調度とともに公開します。

3月11日(金)~4月12日(火)

「近江ゆかりの工匠—刀工・鐺師・鉄砲鍛冶—」

近江の地では、古くから刀や鉄砲の工人が活躍してきました。中には、彦根を拠点に活動し、全国的に名を知られた名工もいます。本展では、館蔵品の中から、近江ゆかりの工匠が制作した刀や鐺、鉄砲などの武具を、江戸時代の作品を中心に紹介します。



▲刀 銘
下総大塚藤原兼正(しもうさだいじょうふじわらかねまさ)

ギャラリートーク

3月12日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30

※事前申込:不要 場所:展示室1

観覧料が必要

常設展示の名品

— 常設展示の名品 —

常設展示「ほんものとの出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

3月10日(木)~4月12日(火)

赤絵虎溪三笑文六角徳利



3月9日(水)、同10日(木)は、展示替えのため一部を閉室します。

“ほんもの”
との出会い

湖東焼の絵付師床山玉兎(とこやまぎょつこう)の作品。細かな文様を丁寧に描き込んだ優品で、中国の高僧慧遠(えおん)が友人の陶淵明(とうえんめい)と陸修静(りくしゅうせい)を虎溪橋で見送る際に大笑いしたという「虎溪(こけい)三笑(さんしょう)」の故事を表しています。

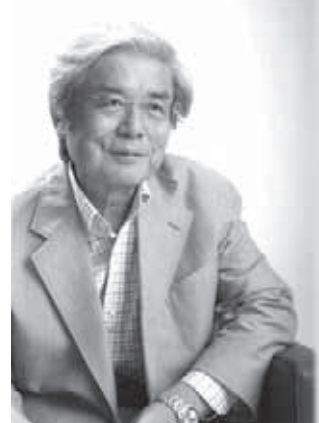


文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

5月22日(日) 14:00 グランドホール
ひこね市文化プラザ開館20周年記念事業
ひこね市民大学特別講座

養老孟司 講演会



2003年に出版した『バカの壁』(新潮社)は同年、ベストセラー第1位になり、毎日出版文化賞特別賞を受賞、さらに題名の「バカの壁」は新語・流行語大賞を受賞した。テレビ出演や講演会などを積極的にこなしている。特に、現代の若者に対する生き方のアドバイスは、多くの感動を呼び起こしている。

【3月12日(土)9:00発売】

一般 1,000円、学生 500円、高齢者・障害者 850円

指定

【3月5日(土)9:00発売】

友の会800円

※未就学児は入場いただけません。

※託児サービスがあります。

【各公演 発売初日の予約の取り扱いについて】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。

※窓口でのチケット引き取り・販売は開館日から承ります。

ひこね市文化プラザ 友の会会員募集中! 詳しくは☎26-8601へ

ひこね市文化プラザ サポーターズ(運営ボランティア)募集中!

6月12日(日) 14:00/18:00 グランドホール

氷川きよし コンサートツアー2016 ~日本全国 歌の渡り鳥!~



【3月27日(日)9:00発売】

一般 7,500円

指定

【発売中】

友の会 7,500円

※未就学児は入場いただけません。

※託児サービスがあります。

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。

◎高齢者は65歳以上です。学生、高齢者、障害者のチケットはひこね市文化プラザチケットセンター窓口のみの販売となります。

◎託児は、子ども1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。

3月の休館日 7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)

チケット発売情報

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ

鐺師 藻柄子宗典

— 彦根の鐺師 —

「近江牛」や「高宮布」など、産地や縁のある地名を冠した品々は、数多くあります。彦根の場合、「彦根屏風」や「彦根仏壇」がその一例として挙げられるでしょう。

こうした「彦根」という地名を冠したものの他に、「彦根彫」や「彦根鐺」と呼ばれる江戸時代の鐺があります。

鐺は、刀装の一つで、柄と刀身の間に嵌める金具です。柄を握る手を守り、また刀剣のバランスを調整する役目を果たします。今日、私たちが鑑賞の対象として見ている鐺は、室町時代以降に制作されたものがほとんどです。室町時代初期の鐺に表された文様は、透かし文が多くを占めました。

後期にかけて、彦根をはじめ、いくつかの地域に鐺師がいたことが分かっています。その中でも特に有名なのが、彦根鐺の代表工とも言える藻柄子(もがらし)とも、宗典です。

宗典は、喜多川(河)姓を名乗る18世紀中頃の鐺師で、京都の出身と言われています。宗典の鐺には、「江州彦根住」や「江州彦根中敷住」などの銘が刻まれており、彦根の中敷に拠点を置いていたと考えられます。



▲写真1: 武者合戦図鐺

写真1は、水際における武者と異形の者との戦いを主題としたものです。写真に写るのは鐺の表面で、23

人の人物が表されています。鐺の直径は8.2センチメートル。この限られた画面の中に、人物のほか、松や舟、波を高く彫り出し、平面には、無数の小さな粒を鑿で打ち出しています。さらに、地とは異なる金属を象嵌あるいは焼付し、色彩に変化を出す色絵が各所に施されており、その精緻な細工に目を奪われます。

写真1の鐺に見られる技法は、宗典が得意としたもので、宗典の活動時期とほぼ同時期に編集された刀装具の職人を取り上げた本では、この技法を「彦根彫」と称し、創始者を宗典としています。

宗典の卓越した技巧とともに、金属の巧みな組み合わせが見られるのが、写真2の作品です。



▲写真2: 十二支図鐺

があしらわれ、単調にならないよう工夫されています。

高彫や色絵を多用した宗典の鐺は、人気を博し、その技法や構図を模した作品が数多く作られました。従来、取り上げられることが少なかった宗典や宗典風の鐺ですが、今後、検討を重ね、将来的には種々様々な作品を紹介したいと思っています。

(彦根城博物館学芸員 古幡昇子)

写真の作品は、テーマ展「近江ゆかりの工匠—刀工・鐺師・鉄砲鍛冶—」で3月11日(金)から4月12日(火)まで展示しています(期間中無休)。

【緊急】メール マイナンバー利用で差し押さえ？

最近の相談の情報をお伝えします

携帯電話会社の依頼を受けて連絡しているという知らないサイトから、次のようなメールが届いた。「あなたが以前利用した有料サイトの月額料金が未納になっているため、あなたの個人情報が悪質な消費者リストにあがっています。24時間以内に連絡がない場合、財産を差し押さえる手続きに移行されます。当サイトが未払金解決の代行をしますので、下記のアドレスにアクセスしてください」といった内容だった。

記載されていたサイトのアドレスにアクセスしたところ、「契約になっているので、24時間以内に連絡するように。マイナンバー制度が開始されており、放置するとクレジットカードの申し込みやマイホームの購入に影響があります。メールアドレスを変更してもあなたを特定することができま

す」と書かれていた。どう対処したらよいだろうか。

マイナンバー制度を利用した悪質なメールが届いていませんか。うつかり記載されているサイトにアクセスすると、ウィルス感染や別のサイトに誘われてトラブルを受けることがあります。

【緊急・重要】とあったメールが送られてきても、自分の家族や友人など発信者が明らかなるものを除き、開封しないで削除することをおすすめします。記載されているサイトのアドレスにもアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないでください。

なお、マイナンバー制度や「通知カード」「マイナンバーカード」に関すること、その他に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178（無料）で受け付けています。少しでも不安になったり困った時には、ひとりで悩まず、消費生活相談

消費者ホットライン

局番なしの「188」

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口で電話がつながります。

彦根市消費生活相談窓口
☎30・6144番（平日午前9時～正午、午後1時～同4時15分）

※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、住所、氏名、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きしますので、ご協力をお願いします。

出番あります 居場所もあります

・ウチらの町の老人クラブ・

5人に1人。これが彦根市の高齢者（65歳以上）人口の割合です。過度の高齢化が問題となる一方、地域の力となる高齢者も多くおられます。その一つが、地域で活動する老人クラブです。

今号から連載で、老人クラブの取り組みやその意義をお伝えします。
問い合わせ先 囲介護福祉課 ☎23・9660
番、FAX 26・1768番

地域の老人クラブでは、やらないようなものを

彦根市老人クラブ連合会の取り組み

彦根市老人クラブ連合会女性部長 郷野 智恵子さん

壁飾り」と「あんどん」、「指編み簡単シヨール」を作りました。手まり教室は受講した人に、作り方などを地域で広めてもらうために開催しています。

このシヨールは、道具を使わずに30分程で作ることができます。これが、近年、稀に見る大ヒットになりました。連合会の事務所には、材料の購入や講師紹介の依頼が多く、老人クラブから寄せられました。

しばらくブームは続きそうです。28年度の手まり教室では、少し作り方を変えたものを制作する予定です。連合会では、地域の老人クラブではやらないようなことをするように心



▲てまり教室でシヨールを作る



▶制作したシヨールを身につける郷野さん。

がけています。後日、参加者を募集しますので、これをきっかけに老人クラブに入会してください。

老人クラブの活動は、やってみたら楽しいものです。いろいろな人とのつながりもできます。皆さんの参加をお待ちしています。

「ごみの減量と資源化」プロジェクト

家から出たごみはどうなっているの（第3回）

蛍光管

平成27年10月から、蛍光管のリサイクルを進めるため分別回収を開始しています。回収された蛍光管は、民間のリサイクル施設へ運んでいます。

リサイクル施設では、まず集められた蛍光管を破碎して、口金とガラスに選別します。

選別された口金はアルミ原料にリサイクルされています。ガラスは洗浄した後、住宅用の断熱材やセメント原料に加工されています。

また蛍光管には、レアアースを含む「蛍光粉」が使用されています。この「蛍光粉」も回収し、レアアース原料としてリサイクルされています。

廃食用油

廃食用油は、公共施設などに設置した回収ボックスで回収しています。回収した廃食用油は、民間の施設でバイオディーゼル燃料にリサイクルされます。



▲バイオディーゼル燃料を含む軽油を使用しているごみ収集車

バイオディーゼル燃料は軽油の代わりに、ディーゼル自動車などのディーゼルエンジンの燃料として使用することができます。リサイクル施設では廃食用油に薬品などを混ぜて、バイオディーゼル燃料を作っています。

彦根市では、バイオディーゼル燃料を5%含む軽油をごみ収集車に使用しているほか、100%バイオディーゼル燃料を使用した重機なども、ごみの中間処理の現場で活躍しています。

問い合わせ先

課 ☎30・6116番、FAX 27・0395番

わで話を和を！

彦根市内の老人クラブでは、数年前から輪投げが流行しています。ただの輪投げではなく、ルールに従って得点が決まる「競技」です。

彦根市老人クラブ連合会では「輪で話を和を！」を合言葉に、9年前から「ワナゲ大会」を開催しています。昨年で、大会史上初となるパーフェクト賞（全てのボールに輪が入る）と優勝の2冠を達成した人が現れました。それが、写真で輪を投げている北川重和さん（城北学区）です。北川さんは、地域の老人クラブで練習を重ねてきたとのこと



彦根市老人クラブ連合会

市内の、主に自治会を基盤とする老人クラブの集合体が「彦根市老人クラブ連合会」です。同連合会では、単位老人クラブ活動の支援や地域社会を良くするための活動など、多彩な取り組みが行われています。

問い合わせ先 彦根市老人クラブ連合会（開出今町 囲中老人福祉センター内） ☎23・1506番

今回は、「地域で活動されている老人クラブ」と「そもそも老人クラブとは」を紹介します。

次回掲載は広報ひこね4月1日号の予定です。





健康だより

すくすく ベイビー



川村 楓ちゃん
(薩摩町)



富田 善治ちゃん
(高宮町)



片瀬 蒼祐ちゃん
(地蔵町)



ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

注意！インフルエンザが流行しています

今季のインフルエンザは、例年より遅れて、1月を過ぎたあたりから感染が広がり、現在、彦根市でも患者数が増加しています。

インフルエンザは気温が低く乾燥した3月も流行するため、引き続き注意が必要です。

インフルエンザの感染力は非常に強く、かかると重症化することもあります。予防法を知ってインフルエンザから身を守りましょう。

インフルエンザの症状

- ▶38度以上の発熱
- ▶せき、喉の痛み
- ▶全身のだるさや関節の痛みなどの全身症状

かからない・うつさないために

- ▶できるだけ人混みを避け、外から帰ったら、手洗い・うがいをしましょう。
- ▶せきが出る時は、マスクを着けて、せきのエチケット(※)を守りましょう。
- ▶適度な温度・湿度を保ち、栄養と休養を十分にとりましょう。
- ▶かかったなと思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。

※せきのエチケット

- ①マスクをする
- ②せきやくしゃみを他人にむけない
- ③口を押さえた手はすぐに洗う



栄養相談

☆春を迎えるためのダイエットレッスン☆
冬場についた脂肪を落としたい人は、この機会に日頃の食生活を見直してみませんか。

日時 3月7日(月)
9:00～、10:30～〈予約制、各1人〉

場所 くすのきセンター2階
※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

高齢者・障がい者なんでも相談会 in 湖東地域

日時 3月5日(土) 13:30～16:30 (受付は16:00まで)

場所 彦根市福祉センター(平田町)

対象 ①高齢者・障害者とその家族 ②高齢者や障害者を支援している関係者

内容 生活で困っていることや将来の不安について専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士など)が相談に応じます。

一度の相談で、複数の専門職に相談することもできます。

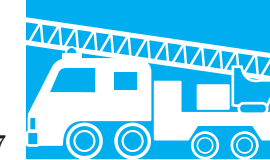
問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841

予約不要
相談無料

次のような相談ができます

- ▶借金で生活が苦しい。
- ▶私の死後、土地などの相続をどうしよう。
- ▶離れて暮らす親の老後が心配です。
- ▶障害のある子は親が年老いたあと、どうやって生きていけば良いでしょう。

消防だより



彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

春の火災予防運動(3月1日～同7日)

「無防備な心に火災がかくれんぼ」



▶防火ポスターコンクールで彦根防火保安協会会長賞を受賞した辻藤香さん(甲良中学校2年)の作品を基に作られた春の火災予防運動ポスター

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期に、火災予防の知識を高め、尊い命や財産を守ることを目的にしています。

この機会に、防火の正しい知識や技能を習得しましょう。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

- ▼3つの習慣
- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ▼4つの対策
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類、カーテンからの火

消防団員 募集中

彦根市消防団では、団員を募集しています。詳細は、広報ひこね3月1日号と同時に配布している「我が街を守る消防団」をご覧ください。



全国山火事予防運動

春になると登山などで、山に入る機会が増えます。この時期は空気が乾燥し、山には枯葉や枯草が多いため、山火事発生危険性が高くなっています。山火事を防ぐため、枯草などのある場所や、強風時および乾燥時には、たき火をしないでください。また、タバコの吸殻は必ず消して、投げ捨てないでください。

- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ②火災を防ぐために、防災用品を使用する。

火災概要

平成27年中に発生した火災は43件です(表1)。火災の内訳は、「建物火災」が20件、「車両火災」が6件、「その他の火災」が17件となっています。また、その構成比は、「建物火災」が47%、「その他の火災」が40%と建物火災が全件数の約5割を占めています。

また、出火原因は、第1位が「放火」、第2位が「たばこ」、第3位が「こんろ」の順となっています。

例年、「放火」と「放火の疑い」が火災原因の上位を占めていることから、自治会などが一体となって協力体制を構築し、放火されにくい地域環境をつくる必要があります。

救助・救急概要

平成27年中の救助出場件数は50件です(表2)。救助出場の内訳は、「交通事故」27件、次いで「その

平成27年中
火災・救助・救急事案
の発生状況

彦根市消防本部では、管内(彦根市と犬上郡)で発生した火災・救助・救急事故状況を統計にまとめ、公表しています。

表1 火災

出火件数	43件
建物火災	20件
林野火災	0件
車両火災	6件
その他	17件
出火原因	
第1位 放火(疑い含む)	
第2位 たばこ	
第3位 こんろ	
死者	2人
負傷者	7人

表2 救助

出場件数	50件
建物火災	1件
交通事故	27件
水難事故	4件
機械事故	5件
その他	13件

表3 救急

出場件数	5,793件
急病	3,877件
一般負傷	812件
交通事故	660件
自損行為	66件
その他	378件

他の事故」13件、「機械事故」5件などとなっています。

また、救急出場件数は5,793件で、これは1日あたり約16件出場したことになります(表3)。

事故や病気で、いつ救急車が必要になるかわかりません。尊い命を救うため、救急車の適正な利用をお願いします。

備えよう住宅火災警報器

※平成23年6月以降、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。
※機器が古くなると火災を検知なくなることがあります。

10年たったら取り替えましょう!

子どもの自立に向けて ～納得・爆笑・ときどき涙～

発達に課題がある子どもが自立していく姿。そこには、たくさんの思い出とともに子どもと家族の成長、そして人としての生き方を考えさせてくれるストーリーがいっぱい。

共感できる内容がギュッとつまった講演です。

講師 高阪正枝さん

(自閉症の子育てマンガ&エッセイ「イケイケ、パニックー」著者)



出展：クリエイツかもがわ
「イケイケ、パニックー 1・2 (旅立ち編)」

日時 3月23日(水) 14:00～15:30

場所 障害者福祉センター (平田町)

定員 70人 (先着順)

費用 無料

申込期間 3月1日(火)～同18日(金)

申込・問い合わせ先

困発達支援室 ☎26-8282、FAX26-1767

※電話か FAX で申し込んでください。

発達支援 研修会

障害理解を 深めるための 講演会

一人ひとりが 自分らしく生きられる社会に

障害のある人への理解を深めることで、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目的とした講演会です。

※手話通訳、要約筆記があります。

日時 3月27日(日) 13:30～16:00 (開場は 12:30)

場所 ビバシティ彦根 (竹ヶ鼻町) 2階 ビバシティホール

定員 250人 (先着順)

費用 無料

問い合わせ先 困障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767

※申込は不要です。直接、会場にお越しください。

※12:30 から同会場で、障害者団体などによる活動紹介の展示やお菓子・小物などの販売があります。



講師 玉木幸則さん (社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 障害者総合相談支援センターにしのみやセンター長)

4年生の「彦根城ちびっこガイド」は観光客にとっても喜ばれています。
地域の皆さんに協力いただき、学習を進めています。彦根を大事に思う大人の生き方に接するのは、とても貴重な機会です。
学習を通して、子ども達には地域の宝を残したいという思いをもち、そのために行動できるようにってほしいと考えています。



城西小学校
校長 大澤 厚美

地域の宝を学習に生かす

表紙の写真



人口と世帯数

平成28年2月1日現在

人口	112,818人(+32)
男	55,687人(+16)
女	57,131人(+16)
世帯数	45,983世帯(+42)

()内は前月との比較